

歯科医院へ行きたくても
行けない方へ

在宅歯科医療連携室のご案内

「入れ歯が合わないようだが、体が悪くてとても歯医者へ連れて行けない」

「食事のとき、むせる。うまく食べられない。時間がかかる」

「口の中が汚れているが、どうやってきれいにしたらよいか分からない」

在宅・病院・施設などで、歯やお口のことで困っているけれども、歯医者さんへは行けない。そういう方が増えています。そんな時は、在宅歯科医療連携室へご相談ください。今まで歯科のサービスを受けたくても受けられなかった方々へ、歯科医療が受けられるよう手配します。



◆訪問歯科診療（歯科往診）のお申し込み

歯やお口に何らかの問題があるが、高齢や病気、障がいなどで、歯医者さんへ通うのが困難な方が対象です。在宅歯科医療連携室へのご相談、お申し込みは無料です。実際に歯科医がご訪問し、治療をした場合、治療費が発生しますが、健康保険がききますので安心です。お申し込み、お問い合わせは下記のお問い合わせ先までお願いします。

※生活保護の方の場合、自己負担はありません。

※重度心身障害者医療費助成事業（県障）の場合は、4回の受診まで自己負担530円、それ以降の自己負担はありません。



◆無料訪問歯科健診のお申し込み

ご自宅へ、歯科医師1人、歯科衛生士1人が訪問し、歯の健診をして、良好なお口の状態にするために何が 필요한のかアドバイスします（無料です）。

次のいずれかに当てはまる居宅の方が対象です。

- ①介護保険制度の要介護状態区分における要介護3・4・5の方
- ②障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（厚生労働省）におけるランクB・Cの方
- ③認知症高齢者の日常生活自立度判定基準におけるⅢ・Ⅳ・Ⅴの方
- ④療育手帳Aまたは身体障害者手帳1級・2級所持者
- ⑤上記①～④と同程度であると地域振興局健康福祉環境部長が認めた方

※なお、健診の結果、治療が必要であると診断された場合には、引き続きご自宅で治療を受けていただくことも可能です（有料ですが、健康保険が適用されます。）。

※お申し込みの際は、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談ください。

お問い合わせ 佐渡歯科医師会 佐渡在宅歯科医療連携室

☎080-2131-9100（平日・午前9時～正午受付）

ファックス 74-0300（24時間受付、お返事は翌日以降）

ホームページ <http://sadoshikaishikai.blog69.fc2.com/>

メール zaitakushikairyoudenkeishitsu@dwmail.jp ツイッターアカウント @sadozaishika

佐渡歯科医師会では、地域の医療・介護・福祉などの連携を進めるため、 歯科衛生士の資格を持つ方を募集しています

詳細は、佐渡在宅歯科医療連携室（渡部）までお問い合わせください。

佐渡在宅歯科医療連携室 ☎080-2131-9100

〒952-1552 佐渡市相川一丁目裏町2 渡部歯科医院内